

お問い合わせ先

海上保安庁総務部国際・危機管理官付

山下 雄一郎

03-3591-9802(直通)

03-3591-6361(内線3321)



平成23年9月15日

海上保安庁

「第12回北太平洋海上保安フォーラムサミット」の結果について

海上保安庁は、9月12日(月)から15日(木)まで、北太平洋地域6カ国の海上保安機関の長官級による「第12回北太平洋海上保安フォーラムサミット」を横浜で開催し、当庁からは鈴木久泰海上保安庁長官が出席しました。

本枠組みは、海上保安庁が参加する国際的な協力枠組の中で最も重要なものの一つであり、各国海上保安機関の長官級が一堂に会し、北太平洋の海上の安全・セキュリティの確保、海洋環境の保全を目的とした参加国間の連携について協議を行うものです。

本サミットは2000年12月に当庁の呼びかけで開催されて以来毎年1回開催されており、今回(第12回)は我が国が議長国となることから横浜で開催したものです。日本では第1回(東京)、第6回(神戸)に続いて3度目の開催となりました。

1. 開催期間・場所

期 間：平成23年9月12日(月)～15日(木)

場 所：パンパシフィック横浜ベイホテル東急(横浜市)

2. 各国代表

<メンバー>

カナダ	カナダ沿岸警備隊(マーク・グレゴアール長官)
中国	公安部边防管理局(郭 鉄男(グオ・ティエナン)局長)
韓国	海洋警察庁(モ・ガンイン庁長)
ロシア	ロシア連邦保安庁国境警備局(ビクトル・トルファノフ副長官)
米国	米国沿岸警備隊(マンソン・ブラウン太平洋方面司令官)
日本(議長)	海上保安庁(鈴木久泰 長官)

<オブザーバー>

フランス フランス首相府海洋本部 ジャン＝フランソワ・タレク長官
北大西洋海上保安フォーラムの議長として、北太平洋海上保安フォーラムとの相互理解促進を目的として参加

3. 会合の成果

主な成果は別紙1のとおり。これらを踏まえ、今回の会合の成果をまとめた共同宣言(別紙2)が採択され、各国の代表が署名を行った。

< 今回の会議の主な成果 >

1．大規模災害対応に向けた連携強化（新たなWGの設置）

本年3月に発生した東日本大震災や昨年発生したメキシコ湾原油流出事故等、近年大規模な災害が相次いで発生していることから、大規模災害への緊急対応に係る連携強化を図るためのワーキンググループ（議長：韓国）を新たに設置することに合意した。

また当庁より、今回の東日本大震災による被災状況と当庁による捜索救助・被災者支援活動等を参加国に説明するとともに、被災地に向けて各国から送られた温かい支援に対し、感謝を述べた。

2．海上セキュリティーの脅威への対応のためのガイドラインの採択

「北太平洋における海上セキュリティーへの脅威」を対象として、AIS（船舶自動識別装置）の活用等、参加機関における対応策の充実を図る「海上セキュリティーの脅威への対応のためのガイドライン」を採択した。

3．実践的な活動計画

本フォーラムでは、メンバー国が連携して違法操業の監視活動を行う漁業監視共同パトロールや、メンバー国が一堂に会して一定のテーマの下に訓練を行う多国間多目的訓練（MME X）等の実践的な活動を行っている。

今回の会合では、本年の漁業監視共同パトロールの実施状況について情報共有し、同パトロールの今後の活動計画を確認するとともに、MME Xについて、今年の実施結果が報告され、来年の訓練テーマを「大規模海難対応」とすることとした。

このほか、違法薬物対策、不法移民対策等に関する情報交換を行った。

4．北大西洋海上保安フォーラムとの交流

本フォーラムでの初めての試みとして、北大西洋海上保安フォーラムの本年議長であるフランス首相府海洋本部のタレク長官がオブザーバー参加した。同長官より同フォーラムの活動紹介を行い、両フォーラムの相互理解が大いに深まることとなった。

5．メンバー国間の協力関係、相互信頼の強化

以上の議論を通じ、メンバー国間の協力関係、相互信頼が一層強固なものとなった。

【別紙 2】

第12回北太平洋海上保安フォーラムサミット
日本・横浜
2011年9月12 - 15日
共 同 宣 言

2011年9月12日から15日まで、日本・横浜にて第12回北太平洋海上保安フォーラムサミットに参加したカナダ沿岸警備隊、中国公安部、日本国海上保安庁、韓国海洋警察庁、ロシア連邦保安庁国境警備局、米国沿岸警備隊の代表を含む北太平洋海上保安フォーラムの長は、

東日本大震災やメキシコ湾原油流出事故における甚大な被害の発生に鑑み、フォーラム参加当局が北太平洋地域における大規模災害の脅威に協調して対処する必要性を認識し、

2000年、東京での初会合以来、フォーラムの枠組みで得られた北太平洋海域の平和と安全への貢献を確認し、

北太平洋海上保安自動情報交換システム(NPCGAS)による情報交換、漁業監視共同パトロール、机上訓練及び多国間多目的訓練を通じてこれまでに得られた運用面における協力の成果を是認し、

各機関の権限及び管轄権の範囲内において、フォーラム参加当局間でより一層の交流促進が重要であることを認識するとともに、本フォーラムにおいて北大西洋海上保安フォーラムとの相互理解を促進する機会を得たことに言及し、

全フォーラムメンバー間での協力、平等、自発性及び相互信頼の原則を再確認しつつ、

我々は、メンバー国間で、海上セキュリティーに関するベストプラクティスを共有するとともに、参加機関に対して指針を提供する手段として、また、海上の脅威に対して推奨される対応を見直すためのアプローチとして、今回改訂された「海上セキュリティーの脅威への対応のためのガイドライン」を採択する。

我々は、2011年8月、アメリカのハワイにおいて実施されたMME Xの有益性及びその成功を確認する。また我々は、2012年MME Xのテーマを大規模海難対応とすることに合意する。

我々は、情報交換と、漁業監視共同パトロールの計画・実施を通じて、北太平洋でのIUU(Illegal, unregulated, unreported)形態の漁業に対する戦いを継続する。

我々は、メンバー国間の緊急対応を検討するワーキンググループを韓国の議長の下に設置し、北太平洋地域における大規模災害の脅威への対処能力を強化するべく協調する。

我々は、机上訓練や専門家交流の実施を含む、不法移民ワーキンググループと違法薬物ワーキンググループの本フォーラムに対するこれまでの貢献を高く評価するとともに、不法移民ワーキンググループと違法薬物ワーキンググループを統合した新たなワーキンググループを中国の議長の下に設置し、不法移民及び違法薬物の問題により強力に取り組むこととする。

そして、ここに、我々は、以上の決定を実行し、このNPCGFの枠組みにおける連携と協調という互いの強い絆を更に一層強化することによって、北太平洋海域における海洋安全とセキュリティー並びに海洋環境を守り抜くとの固い決意を新たにするものである。

2011年9月15日、日本・横浜にて署名